事業所名		<u>住之</u>	<u>Z江</u> 区障がい者相詞	淡支援センター			変更又はこ	改善内容
0 相談支援事業所の概要			昨年	<del></del>			今 年	<del>E</del>
0-1 実施状況について	7 1/4			及			7 +	· 及
法人名		特定非営利活動法人 自立生活夢宙						
法人所		大阪市住之江区新北島1-2-1 オスカ 住之江区障がい者相談支援センター	- F J - Z2F					
事業所		住と江区障がい有相談又援センター 大阪市住之江区新北島1-2-1 オスカ	- KII - 42E					
		入阪市住之社区制社協1-2-1 オスカ 06-6657-7556	- F 9 - \(\mathcal{Q}\) - \(\mathcal{P}\)					
ファッ		06-4702-4738						
実施曜		月曜日から金曜日						
実施時		9時から18時						
□ 世	易所で実施し	指定特定相談支援事業 指足	三一般相談支援事業					
	る スク 州 の 車 に		至重度訪問介護事業					
-     -   -   -   -   -   -   -   -   -		指定同行援護事業 地域	成生活(移動)支援事業					
<u>*</u>								
	/	生活介護事業						
実施法	去人で実施し							
	るその他の事							
業								
		・陰害虫車孝が子は始い	て海骨なわてわれ、『	音字老フカッコが「ぴ	アカウンナニ			
		・障害当事者が主体的に			ノカワンピリ			
		ングや自立生活プログラ	カム」を実施してい	6.	140 00 5 5 1.10			
		・地域の中で障害者が営	営々と自立生活を目打	指せるように、様々な	機関と連携			
		し、あらたな社会資源を	2発掘していけるよ	う取り組み、様々な角	度からエンパ			
La vii e ma		ワメント支援をおこなっ						
事業別	所の特長		0.00					
0-2 事務室等について		昨 年 度				今 年 度		
事務室	至	104. 0 m²		□専用	単共用			□ 専用 □ 共用
相談室	至	12. 0 m <sup>2</sup>		□ 専用	■ 共用			□ 専用 □ 共用
その他		18. 0 m²		□ 専用	■ 共用			□ 専用 □ 共用
0-3 職員の状況	ļ	昨 年 度 学 ##		北党勘聯昌		今 年 度	类地聯	北登斯聯目
				非常勤職員 事任 非常勤職員	兼務	専任	·勤職員 兼務	#常勤職員 事任 #務
	-	2 人	<b>和功</b>	2 人	<u> </u>	4.1工	<b>水</b> 伤	守江 水物
	F	2 /		2 /			+	
0-4 職員の勤務体制	E	昨 年 度				今 年 度		
		常勤専任 ①(相談支援専門員/)	ピアカウンセラー) ②(相	談支援専門員)		~		
		月~金曜日、9:30~18:	30 月~每	金曜日、9:00~18:00				
	]	非常勤専任 ①(相談支援専門員/)						
		火・木・金曜日、9:00~ ②(社会福祉士/ピア)						
		月~金曜日、10:00~18	:00					
		・月曜日から金曜日まで常時連絡が日	対れる体制を確保。休日は留守	番電話または携帯電話にて対応。				
0-5 ピアカウンセリング	ブの実施状況 🛚					今 年 度		
		障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間
		身体障害	月~金	随時				
		視覚障害	月~金	随時				
		精神障害	火・木・金	随時				
	剪	難病等	月~金	随時		1		

事業所名	<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1 事業運営全般  1-0 理念・基本方針	昨 年 度	今 年 度
	●昨年度の継続	●昨年度の継続
	●より具体的な地域ネットワーク充実に向けて、「すみのえをよくする会」を設立に貢献。 区役所と連携を満つにし、医療機関、地域の民生委員等、包括支援センターとの連携を強くすることにより、よりアリーチしやすい環境作りを進める。	●自立支援協議会に当事者部会を設置。より当事者の声が区政に届きやすくするために、区内在住、活動中の当事者にオファー。 見守りネットワーク強化事業の運営委員会にセンター管理者と相談員が参加し、更なる情報収集の円滑化を進めている。

事業所名		<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1 運営体制 - 1 - ① 事業運営の評価	評価点	昨年度   評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	今 年 度 「
事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取組みを示す中・長期的な計画が定められている。	4	26年度までの3年間(現時点)で住之江区の相談体制の拡充を目指しおり、26年度で指定相談支援事業所を8か所にまで拡充することに貢献し、後方支援も積極的に行ってきた。ただし、1か所の相談事業所が経営不振により閉鎖となってしまった。 引き続き相談支援のネットワークの充実を中心に掲げ、相談支援につながりにくかった方にも情報が届くシステムを構築していく。 事業運営についても情報交換しながら、息の長い相談支援事業の継続を目指す。	- 5	2 7年度より、改めてセンターを受託し、より相談支援体制の拡充に向けた取り組みを進めている。 2 4年度から2年間で集中的に行った相談支援勉強会のステップアップを今年度から取り組み、参加者も 3 0名ほど来られ、より拡充や理解を進めることができた。 住之江区に留まらず、大阪市内全域の相談支援の拡充に向けて、大阪市障がい者基幹相談支援センターと連し、 相談事業所の開設、相談支援員の発掘やフォローアップを重点的に行った。 地域移行のケースの相談も多く、他市にある施設にも訪問し、相談支援を行った。 相談支援事業所の拡充は早急な課題であるため、積極的に拡充に向けた取り組みに力を注いでいく。 また、相談支援事業所からの問い合わせも多く、後方支援についても、来所、訪問問わず行っていくことで自立支援協議会や研修会への参加者の拡充にもつながり、充実した相談支援体制の構築を目指す。
中・長期的な計画を踏まえ		年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業計画を審議、承認してもらっている。 自立支援協議会では隔月に1回運営委員会を開催し、区相談支援センターとしての計画と照らし合わせながら、協議会の運営計画についても検討を行っている。		昨年度同様
た年度ごとの事業計画を策 定している。	5	上記の通り継続していく。	5	昨年度同様
中·長期計画、年度ごとの事 業計画に基づき事業を実施		年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業報告を審議、評価してもらっている。 自立支援協議会では年に1回本会議を開催し、区相談支援センターとしての報告と照らし合わせながら、協議会の年度報告についての審議、評価を行っている。		昨年度同様
し、その結果を評価している。	5	上記の通り継続していく。	5	昨年度同様
事業の評価の結果は、次期	5	年に1回、法人の理事会、運営委員会を開催し、外部の運営委員を招へいし、事業報告を審議、評価してもらっている。それに付帯する形で事業計画の審議承認を行って頂くため、次期計画にはおのずと反映されている。自立支援協議会では年に1回本会議を開催し、区相談支援センターとしての報告と照らし合わせながら、協議会の年度報告についての審議、評価と次年度計画の審議、承認を行っている。		昨年度同様
計画に反映している。		上記の通り継続していく。		昨年度同様

事業所名		<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容						
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度							
1-2-① 自己決定の尊重	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)					
必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設ける	5	●当事者スタッフが相談に対応し、自立生活センターのプログラムや他の事業所と連携しながら、多様な経験の場を設定している。 また、成年後見制度の研修会や虐待防止の研修会等への参加、センター内で定例月一回と随時の会議を開催し、情報共有を積極的に行っている。 また自立支援協議会を積極的に活用し、様々な社会資源を発掘するとともに、それを利用する当事者の目線での情報確認に努めている。	5	昨年度同様					
など利用者が主体的に自己   決定するための条件整備に   努めている。		●上記の通り継続していく。		FF中及 Pf 体					
<ul><li>障がいに応じたコミュニ</li><li>bケーション手段を保障して</li></ul>	4	<ul><li>●手話や点字での対応ができるスタッフがいる。</li><li>●点字資料に関しては、専門機関やピアサポートグループとの連携を図っている。</li></ul>	4	昨年度同様					
いる。	4	●今後も「手話や点字」での対応ができるように、専門機関やピアサポートグループとの連携を図っていく。	4	昨年度同様					
1-2-② エンパワメントの重視	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)					
相談支援を進めるにあたっ ては、常に利用者のエンパ a ワメントが図られるよう努	5	●ピアカウンセリング、自立生活プログラム、アドボカシー等により、エンパワメントにつなげている。 また、介護派遣事業所や日中活動事業所にも働き掛け、本人のニーズの理解が進むよう、相談支援としてのサポートも行っている。	5	昨年度同様					
リメントが図られるよう勞   めている。 		●上記の通り継続していく。		昨年度同様					

事業所名		<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容					
- 2-③ コミュニケーションに関する配慮	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み				
意思伝達に制限のある人の 場合、手話や点字、筆談、 映像を利用するなど、その 人に合った個別のコミュニ ケーション手段を検討し、 それに基づく対応を行って いる。	4	●初回の面接から個別のコミュニケーション手段を検討し、相談者を排除することのない仕組みを整えている。 ●手話や点字での対応が行えるスタッフがいる。 ●その人の希望するコミュニケーション方法で(手話・点字・文字盤・指文字・トーキングエイド・携帯電話・口話・筆談)で対応している。 ●手話や点字での対応を行えるスタッフがいるが、専門機関やピアサポートグループとの連携も図っていく。	4	昨年度同様				
一度の面接では意思確認等 では意思確認等 が困難であるような、著し が意思伝達に制限のある の場合、日常的な関わりを 通じて、その人固有のコー ミュニケーション手段やけ での発見と確認を心がけ でいる。	4	<ul> <li>●相談者の障害特性や固有のコミュニケーション手段を理解することに努め、信頼関係を構築しながら相談業務を行っている。</li> <li>●事前に身近な理解者から情報収集などを行なっている。</li> <li>●そして、日常の関わりを通して、その人の「表情」や「サイン」をよみとれるよう</li> <li>●上記の通り継続していく。</li> </ul>	4	昨年度同様				
意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れ。 るなど、コミュニケーション	5	●当法人は当事者団体であるため、本人に必要な情報については様々な機関や家族からの情報提供を求めたり、本人に合わせた相談支援ネットワーク作りを形成してきた経過がある。そのため、本人の意思に最大限の着目を行い、それを理解するための方策を検討する環境が出来ている。	5	昨年度同様				
を行う環境に配慮して、その 人の意思や希望をできるだけ 正しく理解しようと努力して いる。		●上記の通り継続していく。		用户十·及刊存				

事業所名		<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-2-4 権利擁護	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	
相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を 擁護し、ニーズ表明を支	_	●当事者スタッフが主となり相談体制を強化し、様々な相談支援事業所とも連携し、相談者に向き合い寄り添う支援を心掛けている。	_	●相談員自身も当事者で権利主体であることから、本人の権利を護る支援を認識し、業務を行っている。また 司法の活用、成年後見制度の利用など幅広いネットワーク力を駆使している。また、差別解消法の周知に向けたセミナーも開催し、権利擁護に向けた啓発も行った。
a 援・代弁することにより、 問題解決力や様々な支援を 活用する力を高めていける ような支援に努めている。	5	●上記の通り継続していく。	- 5	●差別解消法の施行に向けた勉強会などの取り組みを検討し、より権利を護る機関としての業務を行ってい く。
				●昨年度の継続に加えて、全国組織の人権委員会との連携も計り、対処に向けた情報収集も行っている。
人権侵害が発生した場合に		<ul><li>●専属の顧問弁護士が居るため、専門的な相談をしている。</li><li>●また、人権侵害について検討、解決する機関とも連携している。</li></ul>		
b はその解決のために積極的 に対処している。	5	●上記の通り継続していく。	5	●差別解消法の施行に向けた勉強会などの取り組みを検討し、より権利を護る機関としての業務を行ってい く。
虐待が危惧される場合は、		<ul><li>■区役所の虐待担当者と連携し、虐待防止連絡会を開き、様々なケースについて連携がとれるよう努めている。</li></ul>		●虐待疑いになるようなケースも増えてきており、区役所や病院、専門性の高い相談機関との連携は必須となってきている。区役所の保健福祉担当等と一緒に訪問、調整を図っている。
関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	4	●上記の通り継続していく。	- 5	●上記の対応を行いながら、より早期対応に結びつくよう心がけ、地域の支援力も使いながら、本人の保護を行えるよう取り組む。

事業所名			<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-3 地域・他機関との交流・		評価点	昨年度   評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	今 年 度 評価点   評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
1-3-① 他の関係機関との 担当区域の地域自立支 議会に積極的に参加し	援協		●自立支援協議会で座長を務め、主体的に運営を行っている。 ●自立支援協議会での各種部会(精神保健部会、障害当事者部会、総合相談ネット) 活動にも積極的に参画している。	評価点   評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)   昨年度同様
a 様々な取組みを提案す   ど、協議会の活性化に   ている。		5	●上記の通り継続していく。	5 昨年度同様
協働する関係機関や関 b 体等が増え、連携が深 ている。		5	<ul><li>●自立支援協議会に参画する団体が年々増えており、連携(横のつながり)が深まっている。</li><li>●障害関連事業者連絡会でも「交流や勉強会」を行い、指定相談支援事業所、介助派遣事業所、日中活動事業所とも連携が取れている。</li><li>●上記の通り継続していく。</li></ul>	5 昨年度同様
	状況把扎	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点 評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
相談者に限らず、地域がお者を取り巻く状況	の障		●住之江区在住の障害当事者が相談業務を担い、地域に出向いて訪問相談を行うことで、障害者の視点にたった地域の現状や課題を把握しながら活動を進めている。 ●なんでも相談会を開催し、幅広く障害者の状況や課題を聞き取り把握を行なっている。	昨年度同様
題はおおむね把握できる。		4	●指定相談支援事業所、介助派遣事業所、日中活動事業所と連携を深めることで、同じ住之江区であっても、地域別に当事者が抱える悩みや課題が見え、それらをさらに具体的に把握することに努める。	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
障がい者支援機関のみず地域の福祉・労働・ 育・保健医療機関と定	教		●自立支援協議会に参画する団体が年々増えており、連携が深まっている。 障害関連事業者連絡会でも連携を深め、交流や勉強会も行っているため、日中活動事業所とも連携が取れている。これら2つの会には就労関係者や医療従事者、教育関係者も参画しており、お互いの実態把握も努めている。	●「すみのえをよくする会」や「ラウンドテーブル」といった地域との連携の集まりを通して、住之江区の今後を様々な関係者の意見を交えて検討する場を設けることで、各参加者が抱えている問題を共有化し、具体的な方策や相談先を発見、検討できる機会としている。地域で課題となっている問題の中に、高齢、障がい分野のものも多く、具体的な支援先が無いために進まなかった事例も多数あり、連携を図ることで、解決に導いている。
bな会議を開催する等に て、ニーズの把握に努 いる。	をによっ 4	4	●教育関係機関との連携が薄いままである。自立支援協議会を中心とした新たな仕掛けが必要とされている。	●教育関係機関の参加も少しずつではあるがみられ、引き続き参加を促しながら、ライフステージに応じた支援体制の構築に向けて取り組んでいく。

事業所名		<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
アウトリーチ活動に取り組 。むことにより、ニーズの把 握に努めている。	5	積極的に地域の事業所、包括支援センター、区役所、病院等に出向き、相談を行っている。また、関係性の構築により、上記各関係者が当センターに来られ、情報提供も行ってくれている。  ●より事業所との連携を密にしていくと共に、「すみのえをよくする会」の連携を生かし、活動していく。	5	昨年度同様
	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
サービス提供事業所や専門 <sup>a</sup> 相談機関を把握している。	5	<ul><li>●障害関連事業者連絡会を通じて社会資源の把握に努めている。</li><li>●なんでも相談会を毎月開催し、各相談支援事業所の相談員の間で担当を決めスケジュールを組んでいる。</li><li>※困難な事例にも対応できるよう、他区から専門機関の相談員も招へいし、相談会での対応支援を強化している。</li><li>●上記の通り継続していく。</li></ul>	5	昨年度同様
学校園・ハローワークなど b 関連機関の情報を収集して いる。	3	●以前は自立支援協議会に特別支援校(住之江区)の先生が参加される等情報交換が出来たが、近年は不参加が続いているが、特別支援学校(西淀川区)とはオープンスクールでの情報交換などを行なっているが、他の各種学校とは連携できていない。●また、ハローワークとは中心区でないこともあるが、なかなか連携ができていなが、「就労・生活支援センター」は自立支援協議会に参画しており、その担当者とは密に連絡がとれ、就労支援に繋がったケースなど、情報交換は行えている。  ●各種学校と連携が図れるよう、自立支援協議会からのアプローチを検討していく。	3	<ul> <li>●就労継続支援事業所や就労移行支援事業所が増えてきており、それに伴う連携は出来てきている。</li> <li>就労に特化した支援は就労・生活支援センターが窓口となり、進めてもらえているが、生活支援も含めた生活全般の支援体制という意味では、更なる連携が必要である。</li> <li>●学校との連携は、学校が直接就労先を決定するため、なかなか連携に至らない。卒業に伴って、学校からの連絡等が入る形に出来ていければと考えているが、まだ進められていない。</li> <li>●様々な会議や協議会等で学校関係者にも参加を募り、連携を図っていく。</li> </ul>
民生委員、地域ネットワー 。ク委員、ボランティア団体 などを把握している。	5	●自立支援協議会の主催者側として参画し、ネットワークを築いている。 ●住之江区社会福祉協議会(さざなみ)のボランティアビューローとの連携。 地域のネットワーク委員にも自立支援協議会への参加を勧め、積極的に関係作りを 行っている。また、各地域包括支援センターとも連携を満つにし、お互いの専門分野 の活用を行っている。  ●上記の通り継続していく。	5	昨年度同様
駅や図書館、スポーツセン ターなどの公共施設や、金 融機関や飲食店、商店など の民間施設、障がい者用ト	5	●区内の情報資源については、区内に住む障害当事者から情報を吸上げ、バリアフリーテェックを実施し、概ね把握していると共に、新たな情報については自立支援協議会にて情報提供され収集している。	5	<ul><li>昨年度同様</li><li>●「すみのえをよくする会」を中心に、マップ作成中</li></ul>
イレやエレベーター等の設 備の情報を収集している。		●上記の通り継続していくとともに、あらたに「障害者トイレ(設置場所)」の社会 資源マップの作成を行なっていく。		

事業所名		<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
1-3-④ 社会資源の改善・開発に向けた取組み	評価点		評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
既存のサービスの活用だけではなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	5	・相談支援事業所を立ち上げた事業所に対し、定期的に勉強会を開催し、技術の向上に努めるなか、アドバイスや情報提供を積極的に行うことにより、より充実した相談支援体制を図るべく取り組んだ。 ・新たな社会資源の開発については、自立支援協議会を中心に、必要な社会資源の検討などを行っている。 ・その中で、日中系の事業所の拡充が現れ、情報提供に応じ、訪問相談も行うなど資・相談支援の充実については引き続き勉強会などを実施し、その他社会資源については自立支援協議会を通じての取り組みを推進していく。 ・また、足りない資源は協議会内で把握出来ているため、引き続き様々な団体にアプローチしながら、積極的に開発・改善に取り組んでいきたい。	5	昨年度同様
1-3-⑤ 支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つける。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	5	●3障害の相談支援機関で「なんでも相談会」を立ち上げ、障害のみならず高齢者問題にも取り組み、複合的な問題を抱える住民に対して、住之江区保健福祉課とも連携し総合相談の取り組みを行っている。 ●上記の通り継続していく。	5	昨年度同様
1-3-⑥ 地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細、下段:今後の取り組み)	評価点	評価の詳細(上段:自己評価の詳細の変更点、下段:今後の取組みの改善点及び次年度の取組み)
障がい者相談支援センター は、自らの役割について地 域住民に対して積極的な周 知を図っている。	5	<ul><li>●住之江区障害者相談支援センターのパンフレットを作り、住之江区役所などの公共機関にパンフレットを置き周知している。</li><li>●自立支援協議会でも、住之江区障害者相談支援センター「ホームページ」をつくり、更新している。</li><li>●上記の通り継続していく。</li></ul>	5	昨年度同様
地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい 者が地域で共に生きていく 意義をはじめ、啓発的活動 に積極的に取り組んでい る。	5	・住之江区自立支援協議会主催のイベント「すみのえ♡ハートスタジアム(フェスタ)」・・・参加者は住之江区の障害福祉サービス事業所や地域住民や商店が出店し、住之江区住民と交流をしながらイベントに参画している。 ・「夢屋」劇団を設立し、社会モデルの啓発事業を行なっている。 ※当法人独自事業で、小学校や幼稚園、保育所などで子供にわかりやすい形でバリアフリーや人権擁護についてを伝えている。 ※福祉の専門学校でも公演し、講演後、生徒とグループワークなど、啓発活動を行なっている。 ・「すみのえをよくする会」を立ち上げ、地域住民にも参加してもらい、交流を深めている。	5	昨年度同様

事業所名	<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今 年 度
	○自立支援協議会にて成年後見制度学習会を開催 地域で権利を侵害されやすい障害者にとって、権利 を守る手段を理解しておくことが必要。 ○自立支援協議会、事業者り関係性を密にすることに 法の、当事者目線での権利について他事業者に行った。 ○障害児入所施設の児童達が交流なるまった。 ○住之大区4地区包括への出張相談や勉強会への支援法の計画を 法の声立支援協議会内で、精神障がいや発達障がいか問題を 法の問知。 ●自立支援協議会内で、精神障がいや発達障がいか問題を 解と、かの問知。 ●自立支援協議会内で、精神障がいや発達障がいか問した。 ○なんでも相談会の開催場所を、区役所にとどまらない様々な地区で行った。	○区センターと自立支援協議会共催で差別解消法学習会を開催地域で権利を侵害されやすい障害者にとって、差別について理解しておくことが必要。 ○自立支援協議会、事業者連絡会共催で夏・冬期に交流会(忘年会等)を開催より関係性を密にすることにより、当事者直線での権利について他事業者に積極的にアドバイスすることが出来る。 ○障害児入所施設の児童のソフトボールチームと事業者連絡会チームでの試合。 地域にある支援団体と入所施設の児童達が交流することにより、今後の支援につながるきっかけになるように。 ○住之江区4地区包括への出張相談や勉強会への講師派遣、ケアマネージャーや介護保険事業者障がいや建議会内で、精神障がいや発達障がいの理解を深める学習会を開催。その支援の在り方を検討した。 ○なんでも相談会の開催場所を、区役所にとどまらない様々な地区で行った。

	美所名		<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター 変更又は改善内容																			
2 日々の相談支援	業務																					
2-1 継続支援	対象者数						平成2	5年度					平成26年度									
①継続的な委託相談支援を行	った実人数(指定相	談支援を除く)																				
	障がは	ハ種別	前年度末	その登録者	新数 当 <sup>4</sup>	年度新規登	<b></b> 经最者数	当年度	登録解除者	首数 当	年度末登	録者数	前年度末の登録者数 当年度新規登録者数 当年度登録解除者数						が数 当	年度末登	録者数	
		視覚			2		0			0		2			2							2
		聴 覚			0		0			0		0			0							0
	身体障がい	肢 体			36		0			0		36			36							36
		内 部			0		0			0		0			0							0
		計			38		0			0		38			38							38
	知的	章がい			6		0			0		6			6							6
	精神	章がい			2		0			0		2			2							2
	障が	い児			2		0			0		2			2							2
	重複	章がい			17		0			0		17			17							17
	難病・	その他			0		0			0		0			0							0
	合	計			65		0			0		65			65					0		65
②指定特定相談	支援を実施	した実人数	身体障	重がい	知的阿	章がい	精神障	きがい	重複障	がい等	言	+	身体随	章がい	知的	章がい	精神障	章がい	重複障	がい等	言	<b>計</b>
				42 人		15 人		21 人		9 人		87 人		59 人		26 人		43 人		13 人		141 人
2-2 相談支援	内容						平成2	5年度														
①延べ相談件数				身	体障が	<b>( )</b>					その他	計		身	体障が	い		知的障			それ以	計
			視覚	聴覚	肢体	内部	計	がい	がい	がい		PΙ	視覚	聴覚	肢体	内部	計	がい	がい	がい	外	рΙ
福祉サービスの	の利用援助		1	0	20	0	21	10	8	21	12	72	0	0	9	0	9	6	5	2	9	31
うち、継続的	りな支援対象	象者の件数	1	0	12	0	13	8	7	10	5	43	0	0	3	0	3	0	4	2	0	9
社会資源を活月	用するための	の支援	4	0	69	0	73	20	61	48	8	210	10	12	13	0	35	18	39	20	3	115
うち、継続的	りな支援対象	象者の件数	4	0	10	0	14	11	25	16	8	74	0	0	6	0	6	1	20	13	2	42
社会性活力を高			1	0	30	0	31	83	43	34	0	191	1	0	3	0	4	38	5	5	0	52
うち、継続的		象者の件数	1	0	6	0	7	0	1	2	0	10	0	0	0	0	0	38	3	2	0	43
ピアカウンセリ			0	0	45	0	45	9	8	44	0	106	1	0	7	0	8	0	2	1	0	11
うち、継続的			0	0	7	0	7	0	7	10	0	24	0	0	3	0	3	0	0	1	0	4
権利擁護のため			0	0	1	0	1	5	10	0	0	16	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
うち、継続的		象者の件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2
専門機関の紹介			0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち、継続的	りな支援対象	象者の件数	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他			3	1	5	0	9	12	12	22	6	61	1	0	12	0	13	64	6	29	10	122
うち、継続的	りな支援対象	象者の件数	3	1	4	0	8	11	12	9	4	44	0	0	1	0	1	4	2	24	6	37
合計			9	1	170	0	180	139	144	169	26	658	13	12	44	0	69	126	59	57	22	333
うち、継続的のお客様は		象者の件数	9	1 火 <b>1</b>	39	0	49 ⇒£₽₽±₽⇒K	30	54	47	17	197	0	0	13	0	13	43	31	42	8 <b>≥</b> 31.	137
②相談の実施方法	<b>ム</b>		来所相記 213 件		電話相談 272 件		<u>訪問相談</u> 143 件		その他 17 件		合計	645 件	<u>来所相</u> 167 {		電話相談 102 件		<u>訪問相談</u> 49 件		その他 10 件		合計	328 件
			Z13 7 <sup>2</sup>	r	212 1十		143 件		11 1十			040 1十	107 /	T	102 1十		49 1十		10 件			340 1十

平成26年度は、平成24年度に引き途き、計画相談支援の遷定依頼が多く、その調整に時間をとることが多かった。類様利用者については、中年よりも精神障がいの方からの相談が多数書せられ、地域で生きづらさを抱えておられることが切実に感じられた。までかったがあかった。別様利用者については、おりまなを抱えておられることが切実に感じられた。その方々については、おりまなを抱えておられることが切実に感じられた。その方々については、おりまなの方からからからなかった思い、を聴きなることで、なかなか相談に繋がらなかった思い、を聴きなることで、なかなか相談に繋がらなかった思い、ながったケースも多数みられた。また、知的障害を持たれている方やその関係者からの連絡も多く、今後の生活を整ないかに築いていばないいかということについての相談が多かった。その多くは、支援者は変し、いいなということについての相談が多かった。その多くは、支援者は客に地域の問題となっていたケースがきが、いいよいよくな、おりまなとしてこられ、両観共に高齢になられ、いよいよ本人の支援が難しくなってきた、というケースであった。今後は、様々な生活基盤を検討しながら、いかに懇談によられ、からは、は様々な生活基盤を検討しながら、いかに懇談を後も安心した地域生活、が送れるようになるかを、本人中心に組み立てていくことをが一トしている。状況に応じて、経続支援対象者とするかどうかの検討段階による利用者が出てきている。ただし、計画相談支援にマサポートしている。状況に応じて、経続支援対象者とするからがあります。というかの検討段階による自用者が出てきている。ただし、計画相談支援にマサポートとしまら、利用する側に分かりやすいサポートとなお、ような配慮が必要(相談員が2人となると、相談先がわかりにくい、変別に登していく、まだまご理解が不十分であり、時間とかいすに対している。とがは、地域で生きづらさを抱えておられることが切実に感じられた。経受があらの相談が支援でとメールを持続として特神障がいの方からの相談が多数され、現を生きのようなも表しておられることが切実に感じられた。後の受給に表別の相談が支援の必要性を対しまがあった。と、後、大・ナービスによらない支援を必要とする方は年を増加しており、サービス課盤で支援の必要性の対しを持つまではいる。ため、関係の合格を持つ、中間を受けが移行したことによる。これま、実の情のがある方の相談が表しま、情のを書きる場所が、サービスではこってり、実の情報を行いるとなり、相談の在り方やその中身について、問われる1年だった。 神どのの発い時でものは関連を抱えている。 中には警察との調整な必要がありままがりまるが方は一般である方の調整ながあると、一般はが、大き者があるとの連続、介護が表しました。 ただ、地域のででは、大き者が表しま、いまないがでは、ま	事業所名	<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
く、その調整に時間をとることが多かった。新規利用者については、時年よりも特神院がいの方からの相談が多数寄行もれ、地域で生きづらさを抱えておられることが切実に感じられた。その方々については、訪問相談を積極的に行うことで、なかなか相談に繋がらなかった思いを聴き取ることで、埋きれていたニーズが要れ、サービは一部のでは、地で流がらも、地域生活が安定定しない方も多く、表末相談員による後方支援や事業所との調整が必要な相談者もあった。膝人トラブル、地を聴き取ることで、埋きれていたニーズが表れ、サービはでいる。(俗たいう問題行動により)、支援者社否(本人トブル、地をいかったケースも多数みられた。また、知的障害を持たれている方やその関係者からの連絡も多く、今後の生活基盤をいかに築いていけばい。いかということについての相談が多かった。その多くは、支援者は家師のかでより、もど今まで相談員や支援者が無のかたいうことについての相談が多かった。その多くは、支援者は家師高齢達なども地域で決えるための幅域へが連携と調整、いよ本人の支援が難しくなってきた、というケースであるた。今後は、支援者は家師高齢をなり、地域で担立の連携、家主との協議、介護派遣事業所との連携、お願るみで20~30年過ごしてこられ、向源状に高齢になられ、いよいままに地域の理想とども処理を支えるための幅域の連携と調整、会いよ本人の支援が難しくなってきた、とかうケースであるた。今後は、支援者は家師高になられ、いよいは大きなとの連携、家主との協議、介護派遣事業所との連携、訪願のみで20~30年過ごしてこられ、両額共に高齢になられ、いよいままた地域の連携、変主との適議、介護派遣事業所との連携、訪願のみで20~30年の第を受けるからからを全域集集を使力した地域生活が、地域の当性をとの連携など地域で失えるための幅域と連携と関係していく、大規に応じて、継続支援対象者とするからをから、地域の当時によいては、まて実性解が不一分であり、時間していく、状況に応じて、継続支援対象者とするかによいといる。とでは、地域で生きで強く部を行している。とが、対別のと対しているのも、計画相談支援の必要性を強くが移行してことによる。のにないがよいな対別を必要性について、減少しているわけでは、カスを手がである。と、対別の対しているの制設を関している。と、対別の対し、対別の対しているがは、サービスにはしている。ため、実施を対しているの時に手帳を変が持しておられるため、大きない支援を必要とする方は日本で加加しており、サービスにはしあるのの間に手帳を変が持しておらから、と、機能できるのは関係のおう方が多数おられ、悩みを話せる場所が無かったことによる。そのようなことを相談できる機能として、機能できるの情的な問題を抱えておられる1年だった。今後も継続したアウトリーチと情報以集を結け、一人でも多くの方の権利機能でより、対別を指したい方に関係的ない方に関係している。と、対別を対している。と、対別を対している。と、対しない方に関係的ない方に対している。と、対しない方に対している。と、対しない方に対している。と、対しない方により、対しない方に対しない方に対しない方に対しない方に対しましない方に対しないるとないがでありまれているといるというないがでありまれているというないがでありまれているといるというないがでありまれているとないないないないでありまれているといれているといないがではないないでありまれているといないがではないないないないないないないないないないないないないないないないないないない	2-3 日々の相談件数の分析		
	2-3 日々の相談件数の分析	平成25年度は、平成24年度に引き続き、 ではないで生との調整に関係では、 では、では、 では、では、 では、では、 では、 では、 で	平成26年度は、平成25年度に計画相談支援につながには大海の出談支援にしてもいた。のよびがらも、地域は生活がとのでは、一方には一方を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を

事業所名		<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容				
2-4 住宅入居等支	援事業の実施状況		平成25年度					平成26年度		
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急	対応件数	入居斡旋件数		登録者数	緊急対	 応件数
	身体障がい	1 件		10 人	11 件			10 人		0 件
	知的障がい			1 人				2 人		9 件
	精神障がい							1 人		4 件
	重複障がい			2 人				2 人		2 件
	難病・その他							0 人		0 件
	計	1 件		13 人	11 件		0 件	15 人		15 件
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間	<b>胃帯別</b>	力	石・休日別	
		夜間出動	4件 休日	出動	6 件	夜間出動		2件 休日出動		5 件
		日中出動	7件 平日	出動	5 件	日中出動		9件 平日出動		10 件
		合 計	11 件 合	計	11 件	合 計		11 件 合 計		15 件
		出動要請者		出動内容			要請者		出動内容	
		本人	7件病気・けが		本			14 件 病気・けが等の発	生	1 件
		家主	1 件 精神症状の		4 件家			0 件 精神症状の悪化		3 件
		近隣		のアクシデント	5 件 近			0件日常生活上のアク	シデント	10 件
		警察・消防	家事・災害			察・消防		0 件 家事・災害等		0 件
		医療機関	近隣からの	クレーム		療機関		0件近隣からのクレー	<i>ا</i>	0 件
		その他	3 件 その他		2 件 そ	·の他		1 件 その他		1 件
2-5 業務委託料 <i>0</i> ①歳入	の収支精算について		平成25年度				7	平成26年度		
	科目	金 額		 内 訳			 額		 ] 訳	
	業務委託料	13, 23	2,000 円 平成25年度	L1 th/		317.		平成26年度委託料	Ι μ/ς	
	預金利子	10, 20	419 円				794 円			
	その他	5	0,000 円 障害者住宅入居	等支援事業(H25.7月	分)		<u> </u>	平成26年度 住宅入場	居支援 @50.0	00×4件
	合 計		2,419 円	77 402 4 7/4 ( 7/4	741		13, 432, 794 円	1		
②歳出			平成25年度					平成26年度		
	科目	金額		内 訳		金	額	, ,	訳	
	人件費	9, 47	1,832 円				8,820,924 円			
	常勤職員人件費				7,!		7, 570, 539 円	円 2人分		
	非常勤職員人件費	2,229,775 円 2人分			1, 202, 875 円					
	その他	53,930 円 旅費交通費					47,510 円	旅費交通費		
	物件費	3, 81	0,587 円				4,611,870 円			
	報酬		0 円							
	賃金	1, 24	4, 189 円				1,894,932 円	(法定福利費+研修費)		
	報償費		0 円							
	消耗品費		8,470 円				376, 272 円			
印刷製本費 光熱水費		209, 234 円					211, 177 円			
		267, 393 円					252, 893 円			
	通信運搬費	236, 339 円			211, 346 円					
手数料		3	7,145 円				105, 599 円	(諸会費+手数料+会議	實+保険料)	
	<b>筆耕翻訳料</b>		0 円							
	使用料		0 円				1 400 501 1	1		
	不動産賃借料		9,927 円				1,423,761 円		.)	
備品購入費		127,890 円					135, 890 円	(リース料+図書購入費	<u> </u>	
	その他 合 計	10.00	9 410 円				19 499 704 [	1		
<u> </u>	合 計	13, 28	2,419 円				13, 432, 794 円	J.		

事業所名	<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について 区における全般的な課題についての現 状認識及びその解決・改善に向けた提 案・提言など	昨年度	今 年 度
	この2年間で、住之江区地域自立支援協議会において、様々な地域課題を集約してきた。障がい者の地域基盤の充実や緊急避難先の拡充、相談支援ネットワークの拡充やサービスの質の向上など地域のネットワーク力を高めなければ解決できない課題が浮き彫りとなってきている。相談支援センターとして、相談支援事業所の開設支援に取り組みながら、勉強会を開催も行い、より充実した相談支援が行われるよう、尽力してきた。まだまだ相談支援自体の底上げが必要と深く認識している。それは、障がい者本人を中心と支援ネットワーク作りが未経験な支援者が数多くいることを痛感するからである。多くの支援事者は介護保険サービス事業所と併設であり、介護保険事業所は主に家族支援のサービス提供が多い為、本人中心のサービス作りが不得手である。障がいる。そのような状況を鑑み、障がいの理解についての勉強会やセミナーを、自立支援協議会が中心となり開催し、障がいの理解を深める活動をしていきたい。ただのサービスの当てがいとならないよう、本人が望む生活に向けたサポートが出来る支援者作りを行っていきたい。「すみのえをよくする会」もそういった経緯で立ちあがった。	住之江区地域自立支援協議会において、継続的に地域課題を集約してきた。障がい者の地域基盤の充実や防災においては緊急避難先の拡充、相談支援ネットワークでは事例等を検討し、サービスの質の向上など地域のネットワークカを高めなければ解決できない課題がより浮き彫りとなってきた。相談支援センターとして、相談支援事業所の開設支援に取り組みながら、勉強会を開催も行い、より充実した相談支援が行われるよう、尽力してきた。今年度から治々、いより充実した相談支援が行われるよう、尽力してきた。今年度から治々、障がい、高齢、医療の方々に参加して貰う。それでもまだまだ相談支援ネの底上げが必要と深く認識している。それは、障がい者本人を中心と支援ネの底上がが必要と深く認識している。それは、障がい者本人を中心ある。多くの支援事業者は介護保険サービス事業所と併設であり、介護保険事業だ不得手である。障がいに合わせた形での聴き取りやサポートが出来ず、トラブルもまだまだ見受けられる。そのような状況を鑑み、障がいの理解についての勉強会をせまけられる。そのような状況を鑑み、障がいの理解についての勉強をしていきたい。ただのサービスの当てがいとならないよう、本人が望む生活に向けたサポートが出来る支援者作りを行っていきたい。「すみのえをより活発にしていきようにしていく。

事業所名	<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容			
4 自己評価を終えて 4-1 区地域自立支援協議会での報告	昨年度	今 年 度			
報告日	平成26年12月22日	平成27年12月22日			
出席者からの意見					
	前年度同様、住之江区障がい者相談支援センターは主体的に障害当事者が関わり、区役所や各地域の相談支援事業所、派遣事業所等、社会福祉協議や各地域包括支援センター、病院や地域のクリニックなどのの医療機関等と連携を取りながら、継続して社会資源の開発やネットワーク作りをしていく等の報告をした。、	前年度同様、住之江区障がい者相談支援センターは主体的に障害当事者が関わり、区役所や各地域の相談支援事業所、派遣事業所等、社会福祉協議や各地域包括支援センター、病院や地域のクリニックなどのの医療機関等と連携を取りながら、継続して社会資源の開発やネットワーク作りをしていく等の報告をした。、			
	前年度同様、住之江区障がい者相談支援センターの職員の状況、勤務体制、相談支援件数、相談支援内容の報告。業務委託料の支出生産の報告等を行い意見をお聞きした。	前年度同様、住之江区障がい者相談支援センターの職員の状況、勤務体制、相談支援件数、相談支援内容の報告。業務委託料の支出生産の報告等を行い意見をお聞きした。			
2 日々の相談支援業務	病院からの退院促進の相談等も増えてきている。区役所等からも同様の相談が多く連携を図りながらサポートやアドバイス等を行ってきた。また難しいケースや虐待等のケースも区役所と一緒に取り組みながら、地域と連携し支援や相談に関わってきた。計画相談で関わり相談する場所や支援が繋がっていくことによって地域で暮らす方々の生活環境も変わり、少しずつ変わりつつある方々も増えてきている。	前年度同様、新規利用者は精神障害が多く、生活保護や日中活動の場の相談が多かった。新たに触法のケースの相談が色々な方面からあり関わることも増えた。知的障害の家族からの相談、病院からの退院促進の相談等も増えてきている。区役所等からも同様の相談が多く連携を図りながらサポートやアドバイス等を行ってきた。また難しいケースや虐待等のケースも区役所と一緒に取り組みながら、地域と連携し支援や相談に関わってきた。計画相談で関わり相談する場所や支援が繋がっていくことによって地域で暮らす方々の生活環境も変わり、少しずつ変わりつつある方々も増えてきている。今後は住之江区の社会資源の拡充、相談支援事業所の充実等を強化しながら、地域への関わりをより強化しながら、潜在的な問題を発見し連携しながら支援に繋げて行けるようにしていきたい。			

事業所名	<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容		
3 区における地域課題について		法律や制度により、その狭間で悩んでいる方々へどのようなサポートが出来るのかが問われている。一事業者のみでとどまるのではく、ネットワークを駆使して、充実したサポートが行えるよう、各関係機関が顔の見える関係作りが必要であり、「すみのえをよくする会」等を継続して行うと共に新たな取り組みも実行し、すみのえシステムを作り上げていかなければならない。		

事業所名	<u>住之江</u> 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨年度	今年度
	<ul><li>│ 今まで支援者がいなかった、もしくは一医療、一サービスしか受けていなかった、または障がい者の親にのみ支援者がいた (ケアマネ)、等、支援の輪が広がらなかった方々に声が届くようになり、自立支援協議会の意義や区相談支援センターの</li></ul>	■
	必要性を実感している。自己評価する中で、まだまだアプローチすべきところ、例えば学校関係など浮き彫りになる課題も 見受けられることから、様々な場所に顔を出しながら、新たなネットワークの構築を続けていく必要があることも実感して いる。地域の連携の中心となり、今後もすみのえシステムの構築の為に尽力したい。	意義や区相談支援センターの必要性をより実感している。自己評価する中で、まだまだアプローチすべきところ、例えば学校関係など浮き彫りになる課題も見受けられることから、様々な場所に顔を出しながら、新たなネットワークの構築を続けていく必要があることも実感している。また新たな問題として、発達障害など難しいケースも対応して、これからも地域の連携の中心となり、今後もすみのえシステムの構築の為に尽力したい。
	いる。地域の連携の中心となり、立体もりかのんシベテムの特案の為に尽力したい。	<b>建協の中心となり、うなもりかのえン</b> ヘテムの構案の為に応力したい。